

# 情報提供

那医発第 556 号  
令和 6 年 1 月 23 日

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 友利博朗  
副 会 長 玉井 修



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「医療施設等物価高騰対策支援事業の実施について（周知方依頼）」が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

冲医発第 1489 号 F  
令和 6 年 1 月 18 日

各地区医師会長 殿

沖縄県医師会  
会 長 安里 哲好



医療施設等物価高騰対策支援事業の実施について（周知方依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、沖縄県保健医療部長より、令和 6 年 1 月 17 日付、保医第 809 号にて、医療施設等物価高騰対策支援事業の実施に係る会員等への周知について協力依頼がございました。

沖縄県では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている病院、医科診療所等に対し、物価高騰の影響を価格転嫁できない医療施設等の事業継続を支援するために補助金を交付するとのことです。今回は、前回より補助基準額の増額、対象経費にガソリン、食材料費の追加、また、申請方法が簡略化されております。

つきましては、多くの医療施設等が補助金を受け取ることができるよう、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会管下医療機関への周知つき、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

当件につきまして、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

謹白

## 別添資料

- 医療施設等物価高騰対策支援事業の実施に係る会員等への周知のお願いについて（協力依頼）（保医第 809 号 令和 6 年 1 月 17 日）
- リーフレット 「医療施設等物価高騰対策支援事業」のご案内

## 当事業に関するお問合せ先

- 沖縄県国民健康保険団体連合会 業務管理課 管理係  
電話番号 098-863-2063（受付時間は平日 9:00～17:00）

沖縄県医師会（久場）  
TEL：098-888-0087  
FAX：098-888-0089  
E-mail：kubashu@okinawa.med.or.jp

## 「医療施設等物価高騰対策支援事業」のご案内

エネルギー価格等高騰の影響を受ける中、物価高騰の影響を価格転嫁できない保険診療等を行う医療施設等の事業継続を支援するため補助金を支給します。

### 補助対象施設及び基準額

#### 1. 病院及び5床以上の病床を有する診療所

5～19床	38万4千円
20床～	病床数×2万4千円

#### 2. 1以外の医療施設等

医科診療所（無床又は5床未満の病床を有する診療所）	26万4千円
歯科診療所	7万8千円
薬局	14万3千円
柔道整復師施術所	2万7千円
あんま、はり、きゅう施術所	8千円

- ※ 申請様式で申告する令和5年4月～12月の燃料費等の負担増加額の合計額と基準額とのいずれか低い額を支給する。
- ※ 申請対象は令和5年4月以前に開設していて、申請日時点で事業を継続中の医療施設等に限る。
- ※ 医科・歯科は保険医療機関、薬局は保険薬局に限る。
- ※ 令和5年4月～12月の負担増加額が上記の基準額を下回る医療施設等については、差額分を令和6年1月～3月の負担増加額をもって補助金を追加支給する。（令和6年4月申請受付開始予定）

### 補助対象経費

ガス代、水道代、その他（ガソリン・重油など）、食材料費※1

※1 食材料費の補助対象は病院及び5床以上の病床を有する診療所に限る。

### 申請受付期間

**令和6年2月22日（木）まで**

※受付期間以降は申請を受理することができませんので、ご了承ください。

